

件 名	特定外来生物ナガエツルノゲイトウの繁殖について
受付日	令和7年8月 18 日
ご意見・ご提案 の概要	御嵩町欠橋南堤防付近に特定外来生物のナガエツルノゲイトウが繁殖していた。
県の考え方	特定外来生物であるナガエツルノゲイトウは、現在、県内での定着は確認されていませんが、定着してしまった場合、大きな被害が発生することが懸念されており、発見した際には県や市町村への連絡を呼び掛けています。 今回の情報を受け、確認したところ、ナガエツルノゲイトウではないことを確認済みです。 県では、特定外来生物の被害を防止するためには、新たな種の侵入を早期発見することが重要と考えております。 このたびは、貴重な情報をありがとうございました。
担当課	環境エネルギー生活部 環境生活政策課